

# 消費生活センターだより



皆さんこんにちは！朝夕冷え込む季節になってきましたが  
お元気でお過ごしでしょうか。  
体調を壊されませんようお気をつけ下さい。

さて、今回は洗濯表示のお話をしたいと思います。

今年12月から衣類の「取扱い表示」が変わります。

現状、国内で販売される衣類にはJIS規格に基づく洗濯表示が義務付けられていますが、  
12月からはこの表示が国際規格と同じになります。

つまり、今まで見慣れた洗濯のマークが変わります。

新しい洗濯表示は41種類。

それぞれの詳しい説明は別紙をご覧ください。



- 「取扱い表示」やタグなどは、洗濯や手入れの情報源です。  
しっかり読みましょう
- 衣類の購入時にも「取扱い表示」を確認して洗濯の参考にしましょう。
- 「取扱い表示」を正しく理解して洗濯の仕方を見直しましょう。

**『ひとりで悩まずに、まずは相談を！』**

消費生活に関するご相談は下記の連絡先までお願い致します。



中 標 津 町 消 費 生 活 セ ン タ ー （ 役 場 生 活 課 内 ）

電 話 0153-73-3111（内線222）

受 付 時 間 10:00 ~ 16:00 ※ 土・日・祝日はお休みです